

養父市消防本部

(新)救助工作車を導入しました

16年間にわたって過酷な災害現場で活躍してきた先代の救助工作車に替わり、本年1月24日から新たな車両に高度な装備、救助資機材を積載した(新)救助工作車(総事業費7,770万円)を養父市消防本部で運用しています。

近隣消防本部では、平成17年度に豊岡市消防本部で1億2,000万円、平成18年度に三田市消防本部で8,190万円の救助工作車が導入されています。いずれの救助工作車も部品一つひとつが手造りのために普通車のように量産化できず、各種救助資機材も特殊品のため、どうしても高額になりますが、車両及び救助資機材の老朽化は避けて通ることができず、養父市を災害から守るためにも更新の必要がありました。

この(新)救助工作車は、八鹿町高柳の消防署に配備。車両総重量11.7トンの大型車両のため、運転には大型免許が必要となりますが、消防本部の全職員44名中、既に31名が大型免許を取得しています。今後も免許取得に務め、安全運行で職務にあたります。また、この工作車は4輪駆動車で、積雪や悪路等を苦にせず災害現場へ急行し救助活動が行うことができます。

主要装備として、最新のクレーン(最大吊上げ能力2.9トン)、前方ウインチ(最大けん引能力5トン)、照明(地上高6.5m、メタルハライドランプ4灯)を装備。また、油圧救助資機材をはじめとする高度な資機材を数多く積載しています。これらの装備、資機材を使用し、安全・確実な救助活動はもとより、迅速な救出により負傷者の苦痛を短時間に抑え、素早い医療機関への搬送が可能となります。さらに、全国各地で大規模な災害が発生した場合、但馬を代表して出動する「緊急消防援助隊」に平成19年度登録予定です。

この(新)救助工作車を有効に活用し、職員一同、市民の安心と安全を守るために一層努力していきます。



平成19年4月から

「助役」の名称が「副市長」に変わりました

地方自治体では、その長を支える体制として特別職である助役と収入役を設置して行政を運営してきました。しかし、近年、地方分権改革により地方公共団体の役割と責任が拡大していることから、行政組織運営の自主性や自律性の拡大を図りながら、その管理機能の強化を図ることが必要となっています。

このような状況から地方自治法の一部が改正され、平成19年4月から全国の地方自治体で助役が副市長と名称変更されるとともに、特別職の収入役が廃止されて一般職の会計管理者が置かれることになりました。これにより、従来助役よりも権限が強化され、市長の補佐役に加えて、市長の委任を受けて各種施策の責任を副市長が負うことができるようになりました。また、会計管理者が収入役に代わって会計事務の適正な執行を行っていくことになりました。

なお、養父市の副市長は、和田金男助役と廣瀬榮助役が引き続き務め、会計管理者には中西美代子前出納室長が任命されました。